

氏名(本籍)	ささ はら しんいちろう 笹原 信一郎 (茨城県)
学位の種類	博士(医学)
学位記番号	博甲第 3232 号
学位授与年月日	平成 15 年 3 月 25 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当
審査研究科	医学研究科
学位論文題目	筑波研究学園都市における職員のメンタルヘルスに関する予防医学的研究
主査	筑波大学教授 博士(医学) 朝田 隆
副査	筑波大学教授 医学博士 磯 博康
副査	筑波大学教授 博士(医学) 江守 陽子
副査	筑波大学助教授 医学博士 佐藤 親次

論文の内容の要旨

(目的)

筑波研究学園都市における職員のメンタルヘルス状況の実態を明らかにし、ストレスと職場不適応との因果関係を数理モデル化し検討することにより、その効果的予防策を明らかにする。

(対象と方法)

症例研究：自験例 31 例より 7 例を抽出し、精神障害等の労災認定の判断指針に基づいて、発症に関係した職場のストレス要因について分析した。

予備調査：筑研協加盟の全 103 研究機関と茨城県下 788 事業所を対象に事業所のメンタルヘルス状況の比較調査を質問紙法により行った。

本調査：上記予備調査対象の研究機関の常勤職員 15,416 名を対象に質問紙法による全数調査を行った。NIOSH 職業性ストレスモデルに基づくストレスモデルを仮説として設定・検証した。

(結果)

症例研究：職種により発症に対するリスクファクターとしての重み付けが異なる可能性を推測した。

予備調査：筑波の研究機関においてうつ病をはじめとした職場のメンタルヘルス不全状態の発生が、茨城県下一般事業所よりも高く、また全国調査の結果と比較しても高いことを推測した。

本調査：仕事における達成感や裁量度などといった職業性ストレス緩和要因が、仕事の量や質などの職業性ストレス増強要因によるストレス反応を大きく代償していた。また、個体側要因としてストレス対処能力の高さが重要であることも示された。さらに、職業性ストレスの各要素の重み付けは職種差があり、研究職では達成感や裁量度がより重要で、事務職では仕事の量と質がより重要である事が示された。

(考察)

職場におけるメンタルヘルス対策に関する一次予防として、全体的に仕事の量と質を緩和するに十分な達成感を強化したり、裁量度を与えたりする労務管理の方法が考えられた。さらに、研究職には特に研究から得られる

達成感を強化する方向と、事務職には仕事の量と質といった負荷を減らすために、ワークシェアリングの導入などによる負荷の分散という方向が考えられた。これらは、いずれも今後の予防対策として有用な方策と考えられ、本研究は今後の職場のメンタルヘルス対策研究に重要な意義を持つと考えられた。

審 査 の 結 果 の 要 旨

筑波研究都市における研究者の自殺と職場不適應はマスコミ活動により全国的に有名である。そして関係者には長年にわたって重大な問題だと認識されてきた。ところがその実態についてはよくわかっておらず、具体的な予防対策は確立していない

そこでその実態を調査し、着実な対策を講ずることを目的に本研究がなされた。本研究は、著者の臨床活動に基づく症例研究と、89機関、7,416名の回答者による質問紙調査からなる。

症例研究からは、研究職では達成感と裁量権の低さがストレス要因として重要であるのに対し、事務・技術職では量的負荷と質的負荷であることが明らかにされた。質問紙調査により、筑波のとくに国公立研究機関でメンタルヘルス障害の発生率が全国平均を超えていることが示された。しかも最も重要な1次予防の実施はほとんどの機関でなされていなかった。また共分散構造モデルによりストレス因果モデルの検討を行った。その結果、各種のストレス因によるストレス促進効果を遥かに凌ぐ影響力をもつ緩和要因群を見出した。具体的には、達成感、同僚・上司の支援、裁量度である。

このような結果から、ストレス緩和要因に注目しこれらを増強することが予防対策になるものと考察している。

本研究は、大規模な調査から筑波研究都市における研究者の自殺と職場不適應の問題に具体的な予防対応法を提示したという点で重要な臨床研究になっている。

よって、著者は博士（医学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。